

令和3年度ふじみ野市一般会計補正予算（第11号）の概要

**1 総括**

本補正予算は、住民税非課税世帯等臨時特別給付金を給付するための費用について編成するものです。

また、本補正予算は、緊急の予算執行を要するため、地方自治法第179条第1項の規定により令和4年1月7日付けで専決処分しました。

（単位：千円）

<b>2 補正予算額</b>	<b>1, 438, 484</b>
補正後の予算総額	48, 101, 366

**3 歳入歳出補正予算の状況**

**(1) 歳入の内容**

<b>国庫支出金</b>	<b>1, 438, 484</b>
ア 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金（福祉課）	1,400,000
イ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事務費補助金（福祉課）	38,484

**(2) 歳出の内容**

<b>住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業（福祉課）</b>	<b>1, 438, 484</b>
----------------------------------	--------------------

住民税非課税世帯等臨時特別給付金の給付に係るもの

**【特定財源】**

- ・ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金 1,400,000（国）
- ・ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事務費補助金 38,484（国）

**4 繰越明許費補正**

**追加**

住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業（福祉課）	<b>1, 438, 484</b>
---------------------------	--------------------